

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成27年6月2日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

1 番 (委員長)	岡	直 樹
2 番	吉 澤 慎	太 郎
3 番	伏 木 由	佳 子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番 (教育長)	古 澤	利 通

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	金 井	正 誠
総合教育センター所長	長 野	金 市
総 務 課 長	石 崎	隆 治
施 設 課 長	江 連	幸 宏
教 職 員 課 長	軽 部	美 誠
学 校 教 育 課 長	宇 梶	清 隆
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	好 和
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	晃 満
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	塩 澤	信 男
文 化 財 課 長	荷 見	祐 子
健 康 福 利 課 長	伊 藤	惠 治
国 体 準 備 室 長	今 泉	浩 明
総 務 主 幹	入 野	和 修
人 権 教 育 室 長	鈴 木	
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	
学 力 向 上 推 進 室 長	野 中	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午前9時30分、委員は全員出席しており、委員会は成立したので、定例会を開催する旨を告げた。

4 委員長は、本日の会議録署名委員に3番伏木委員を指名した。

5 委員長は、報告を受ける旨を告げた。

6 報 告

(1) 平成28年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の応募状況について委員長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ いい人材を集めるには、応募数が多い方がよいはずである。今回、前年比が、延べで131名減ということだが、これをどのように見ているのか。

〔事務局〕

- ・ 減少理由についてはまだ十分分析できていないのだが、他県からの応募者は微増、本県出身者の応募が多少減っている。
- ・ 文科省の学校基本調査では大学新卒者の民間企業就職率が上昇しており、これも理由の一つかと推測している。
- ・ なお、仙台会場の受験者は増加しており、工夫の効果が表れていると見ている。

〔委員〕

- ・ 仙台会場以外に広げることは考えているのか。

〔事務局〕

- ・ 今のところは考えていない。
- ・ 当面は、各大学への説明会を充実させるなどで様子を見ていきたい。

〔委員〕

- ・ 先日の総合教育会議でも、カッコいい大人を見て子どもは育つということが話題となった。今の子どもたちが憧れる素敵な先生が増えると嬉しいと思う。

- (2) 平成28年度県立高等学校全日課程の入学者選抜について  
委員長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。  
この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 面接は、子どもに直接接して観るという意味で重要だと思うが、今回、3校6系・科で面接を取りやめたのはどのような理由からか。

〔事務局〕

- ・ 今回取りやめるのは、具体的には宇都宮工業高校の全ての系、小山城南高校総合学科、那須拓陽高校の普通科である。
- ・ 特色選抜を導入したことにより、特色選抜では面接を重視、一般選抜では学力検査を重視するという方向性を各学校で決めたということが理由である。

- (3) 平成27年度県立特別支援学校の幼児児童生徒数及び公立小・中学校特別支援学級の児童生徒数について  
委員長から説明を求められ、特別教育支援室長が説明した。  
この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 小・中学校別の児童生徒数を見ると、昨年度より数百人増加しているが、対応はきちんと取れているのか。教員は配置できているのか。

〔事務局〕

- ・ 児童生徒数の増加に対応して、市町教育委員会の実情を踏まえ、必要な特別支援学級を増加設置している。また、それに伴い教員も配置できている。

〔委員〕

- ・ 本人が自立するための卒業後の出口として、授産施設などで働くことが考えられるが、最近では、NPO法人など様々なところが参入してきており、新しい働き方を提案・実践するなど多様化している。
- ・ 出口が多様にあるという希望を保護者や本人が持てるようにするため、このようなところと学校がもっと深く連携し、在学中から本人とつながっていけるようにしていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 来年4月に高等特別支援学校も開校することから、今後更に産業界や就労支援機関等への働きかけを進めていきたい。

(4) とちぎ子どもの未来創造大学スタートアップ講座について

委員長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 難しいかも知れないが講座をより多く全県下で展開してもらいたい。
- ・ 講座開設企業については、企業が手を挙げてくれるのを待っているのか、県内を探しているのか。

〔事務局〕

- ・ 昨年度81講座から、今年度は文系コースや学び方コースを含めて128講座となり、県内各地に広げることができた。
- ・ 企業については、こちらから働きかけており、今回プロスポーツチームやRADIO BERRY FM栃木に講座を開いてもらえることとなった。

〔委員〕

- ・ 栃木県には医療機器やカメラのレンズなど全国的に市場占有率が高い企業が数多くある。話せる範囲は限定されるとしても、意欲的に引っ張ってきて、栃木県の実態を含めて子どもたちに教えてあげられるとよい。

〔委員〕

- ・ 昨年度よりも講座名が分かりやすくなっており、私が見てもわくわくするような講座がいっぱいあると思った。
- ・ これに参加する良さというのは、教科書で学ぶ、何年生で何を学ぶと

いうところから離れて、自分が興味があることはどんどん難しいものでも挑戦できる面白さと、学ぶことの本当の意味というか、学んだことがどういうところにつながっていくのかを理解できるということである。面白いということは大切だと思うので、是非広げていってもらいたい。

- ・ 今年度から設置する学び方コースというのはどういうものか。

[事務局]

- ・ 講座名については、昨年度の委員からの指摘を踏まえ、分かりやすいものをと実施機関にお願いした。
- ・ 学び方コースは、県立図書館や新聞社等の各機関の協力で実現したものであり、子どもたちの学習意欲を受けて、興味を持ったことをさらに主体的に調べるための方法を教える講座である。
- ・ 昨年度のアンケートをみると、最初は親から進められて受講したという回答が多かったのが、回数が進むに連れて、自分から進んで受講したと回答が多くなるという意欲の高まりがみられたので、この学び方コースを考えたところである。

[委員]

- ・ すごく良い取組だと思う。
- ・ まだ始まったばかりであり、講座を開くのも一流どころがメインになっているが、地元に着した団体や中小企業がいっぱいある。この近くではオリオン通りの紅茶屋さんが地元の小学校で紅茶の淹れ方を教えている例などもある。規模は小さくとも、身近なところで身近な人がやるということも重要だと思うので、今後、可能性があればこういうところにも光を当てていってもらいたい。

[委員]

- ・ 昨年度のアンケート結果で、もっと他の講座を学びたいという回答が多かったなかで、文系コースや学び方コースは新設されたが、理系コースは昨年と同じものが多い。講座の内容はどのように決めているのか。

[事務局]

- ・ 御指摘のとおり、理系コースについては昨年度同じものが増えてきている。講座内容については実施機関と相談しながら決めているので、今後改善していきたい。

[委員]

- ・ 今年度講座数が増えたにもかかわらず、スタートアップ講座の定員を昨年度の1,400名から1,000名に減らしているのは何故か。

[事務局]

- ・ 昨年度の会場がおさえられなかったことによるキャパシティの減少によるものである。

[委員]

- ・ 講座数を増やしてもっと多くの参加をとということであれば、会場ありきではなく、それに見合った会場を準備するべきではなかったのか。
- ・ 希望者多数の場合はどうするのか。

[事務局]

- ・ おっしゃるとおり、会場ありきではなく、本来は希望者の数や講座数に見合ったものを準備するべきだったと思う。
- ・ 希望者多数の場合は先着順となる。

[委員]

- ・ せっかくのよい事業なのに残念である。昨年ひとつの講座を視察させてもらったが、現場で教えてくれる先生が非常に熱心で素晴らしいものであった。是非改善していつてもらいたい。

7 委員長は、審議に移る旨を告げた。

8 第1号議案 「栃木県教職員懲戒処分の基準」の一部改正について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 5ページ(9)淫行の欄で「金品供与等を約束して淫行をした教職員は、免職又は停職」とあるが、金品供与の約束していない場合はどうなるのか。

[事務局]

- ・ そもそも18歳未満の者に対する淫行については、青少年健全育成条例で、金品供与の有無にかかわらず禁止されており、罰則もある。ここでは、さらに教職員の処分の基準として記載しているところである。

9 第2号議案 平成27年度県立中学校教科用図書調査研究観点について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。

10 第3号議案 高等特別支援学校の校名案について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 一般公募を前提として大変よい名前が着いたと思う。
- ・ この校名の通称は考えているのか。

[事務局]

- ・ 通称としては「宇都宮青葉高等学園」とするように考えている。

〔委員〕

- ・ 校名は一般公募も行ったが、校章や校歌はどうしていくのか。

〔事務局〕

- ・ 聳学校内にある開校準備室で準備をしているが、校章は宇都宮工業高校の生徒に依頼する予定である。また校歌については、作詞は準備室で行い、作曲は宇都宮中央女子高校の生徒に依頼する予定である。

- 11 第4号議案 日光明峰高等学校普通科の県外生徒受入れについて  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 非常に特長のある学校となるので賛成である。

〔委員〕

- ・ せっかく県外から来てもらえるのであれば、栃木県のいいところを3年間で学んでいてもらいたい。
- ・ スポーツ目的で来たとしても、ボランティア活動などもやりながら、全人格的な育成ということを学校の中で取り組んでいてもらいたい。

〔委員〕

- ・ 怪我等で競技ができなくなってしまうことも考えられるが、その場合の生徒への対応はどう考えているのか。

〔事務局〕

- ・ これはあくまで入学の受験資格であり、一度それで入学した生徒が何らかの事故等で競技が続けられなくなったとしても、責任を持ってその生徒を卒業まで指導していくこととしている。

〔委員〕

- ・ 親も県内に移住してくるのは難しいと思うが、生徒一人での暮らしへの対応はどう考えているのか。

〔事務局〕

- ・ 例えば、OBの経営しているアパートの提供や地域の方の下宿の提供などが考えられるが、支援が受けられるように進めていきたい。

〔委員〕

- ・ 日光明峰高校のアイスホッケーの現在の活動状況や施設設備の状況はどうなっているのか。

〔事務局〕

- ・ アイスホッケーは大会の度に上位に入る実績を残している。また、地

元のアイスボックスの協力を受けて霧降アイスアリーナでの練習を行うなど、地元の全面的な応援体制がある。

〔委 員〕

- ・ 親元から離れて暮らすことについては、私自身や子どもたちも経験している。高校生という、人としてまだまだ脆弱な部分を残している時期の経験は、素晴らしいものもあると思うが、メンタル的な部分で何かしらの支障が生じることもあるので、そうした部分のフォローも是非行っていただきたい。

12 委員長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時35分、閉会した。